

文教福祉委員会

令和2年2月27日（木）

午前10時49分～午後0時42分

議会第2会議室

【出席委員】池田正弘委員長、永渕史孝副委員長、富永明美委員、久米勝也委員、
重田音彦委員、川崎直幸委員、嘉村弘和委員、山下明子委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・教育部 東島教育長、百崎教育部長
- ・子育て支援部 今井子育て支援部長
- ・保健福祉部 大城保健福祉部長
- ・富士大和温泉病院 大中富士大和温泉病院事務長
ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について（議案審査、採決・まとめ）

○池田委員長

それでは、ただいまから文教福祉委員会を開催いたします。

初めに、当委員会の審査日程をお諮りいたします。お手元のタブレット端末に掲載の審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしとのことですので、この審査日程どおり審査を行います。

なお、採決、まとめの後に、先日行いました聴覚障がい者諸団体との意見交換会の委員間協議を行いたいと思っておりますが、議会運営委員会もあるということですので、審査の時間にもよりますが、時間がなければまた次に回しますけれども、時間が取れたら委員間協議を行いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、そのようにしたいと思います。

それから、付託議案の審査のために現地視察を希望される場合は審査終了までにお申し出をしてください。

それでは、日程に基づき付託議案の審査を行いますので、審査に関係のない職員の皆さんは退室されて結構でございます。

◎執行部入れ替わり

○池田委員長

それでは、教育部に関する議案の審査に入ります。

第10号議案及び第46号議案を一括して審査を行います。

執行部から議案の説明をお願いします。

◎第10号議案 令和元年度佐賀市一般会計補正予算（第7号） 説明

◎第46号議案 令和元年度佐賀市一般会計補正予算（第8号） 説明

○池田委員長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様からの御質疑をお受けします。

○山下明子委員

資料番号8番の99ページです。勉強会でもお聞きはしましたが、改めて委員会ということなので、この教育環境整備事業の嘱託員報酬、生活指導員報酬が結局不足したということなので、それぞれどれぐらいの見込みに対してどうなっているか、実情どうだったかについてちょっとお願いいたします。それぞれについて、そもそもどれだけ必要で、どうだったかということです。

○学校教育課職員

生活指導員は、定員が71名でしたけれども、当初、5月だったんですけど、最大16名不足しておりました。それで、随時募集を行いまして、1月1日現在で5名の不足となっております。以上です。

○山下明子委員

生活指導員だけですか。嘱託員報酬に関しては。支援指導員とか、いろいろ言われましたよね、全部それぞれ。

○学校教育課職員

それと、発達障害児相談室相談員が昨年度末に1名退職しておりまして、募集をしておりましたが、4月から10月まで見つからず、その分の1名欠員が出ておりました。以上です。

○松島教育部副理事兼学校教育課長

特別支援学級支援員、特別支援学級に配置する支援員につきましては、定員全て埋っている状態でした。

○山下明子委員

そしたら、2番目に言われた発達障害児相談室相談員の方は、4月から10月は見つからなかったけれども、後期は見つかったということですか。

○松島教育部副理事兼学校教育課長

11月からは1名見つかりまして、現在配置ができています。

○山下明子委員

生活指導員に関しては、今、随時募集した結果、5名不足の状態ということなのですが、71名の配置の予定されていたところが、16名足りなかったときというのは相当持ち回りだとか、シフトされたり、それぞれの現場でカバーしたりということだったと思うのですけ

れども、実情どういふことになっていたかというところを御報告いただきたいのですが。

○松島教育部副理事兼学校教育課長

勉強会でも申し上げましたが、例えば、クラス担任以外の、級外という職員が学校におりますけれども、それで対応したり、あるいはクラス担任がそのお子さんに対して注意深く配慮しながら授業を進めるという形になっていたかと思ひます。

ただ、そういう実情で、なかなか十分に行き届いていなかったというのは、委員御心配されているとおりのところがあったかと思ひます。

○山下明子委員

現在は5名足りない状況だということなのですが、また年度が替わったら、異動があったり、いろいろするわけですがけれども、次につなげていくところとかはどう見込まれているのですかね。

○学校教育課職員

現在の状況ですが、今年度いっぱい退職をされる方が18名いらっしゃいます。それと、今欠員が5名いますので、併せて、募集が必要なのが23名です。2月7日までの期限で募集を行いました、補充できる見込みが15名となっております、現在のところ、新年度の欠員は8名の予定でございます。以上です。

○重田委員

8番の資料で、諸富南について、4か年の継続事業で11億8,000万円ぐらいのが10億2,700万円ということで、1億5,100万円の減額なのですけれど、その要因についてお伺ひします。

○宮崎教育部副部長兼教育総務課長

まず、大きいのは工事請負費ですね。何本も契約があるんですが、全て入札残で、当初11億4,300万円ほど予定をしておりました。それが今のところの契約の決算見込みで9億9,500万円ということで、1億4,700万円ほど出ております。

あとは委託料のほうが、こちらは若干ですが不用額が出ております。当初、委託料全てで2,300万円ぐらいのところ、決算見込みで1,800万円ほどになっていますので、500万円ぐらい減額になっている。全て入札残によるものになっています。

○重田委員

分かりました。

そしたら、ほかの部分は令和3年度とか令和2年度で終わるみたいな、そういう感じで、大体工事費の入札残が、そういう割合で出ているんですか。

○宮崎教育部副部長兼教育総務課長

そのとおりです。やはり満額ということはありませんので、入札で若干落ちてくる場所があります。ということがありますので、今回、春日小学校と東与賀小学校については、今の契約の状況を見て、令和2年度をあらかじめ8,000万円ずつ減額をしているという状況です。

○池田委員長

はい、ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑ないようですので、以上で教育部に関する議案の質疑を終了します。

教育部の皆さんは退室されて結構です。

◎執行部入れ替わり

○池田委員長

それでは、子育て支援部に関する議案の審査を行います。

第10号議案を審査いたします。執行部から議案の説明をお願いします。

◎第10号議案 令和元年度佐賀市一般会計補正予算(第7号) 説明

○池田委員長

ただいま説明が終わりましたので、委員の皆様からの御質疑をお受けします。

○山下明子委員

何ページもいろいろあったのですが、とりあえず、まず65ページの公立保育所での保育士、保健師等が雇用できなかったというところに関しては、具体的にどこの保育所でどうだったかというところまでちょっとお願いします。4つしかないからですね。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

4園の各園の状況についてはちょっと確認ができないものですから、トータルでお答えをさせていただきたいと思います。

まず、公立保育所に保健師を各4人配置しておりましたが、昨年11月から城東保育所のほうで1名減となっております。その5か月分の減のため、報酬を減額させていただいております。

それから、調理の職員、これも各園、調理補助ということで4名を配置しておりますが、1名、6月から7月の間、2か月間欠員のため、報酬費を減額させていただいております。

それからもう一つ、用務補助ということで、これも各園1名ずつ配置をして、4名を配置しているところでございますけれども、ここにつきましては、7か月間、1名分が欠員となっていたために、この分を減額させていただいております。

それから、子ども・子育て支援センターの職員、これは城東保育所と川原保育所に配置をしております。これにつきましては川原保育所のほうで、6月から9か月間、欠員になっております。それから城東保育所のほうで1名、これも10月から欠員のため、減額をさせていただいているものでございます。

そのほか、延長保育、それから障がい児保育のために、短時間の職員を配置させていただいておりますが、これを常勤換算いたしますと、全体で7名分を減額させていただいているところでございます。以上でございます。

○山下明子委員

具体的に分かりましたが、用務補助で1名欠員だったところと調理補助で欠員だったところというのは、どこだったんですか。

○保育幼稚園課職員

いずれも城東保育所になっています。

○山下明子委員

結構、城東保育所とか川原保育所は子育て支援センターの役割ということで期待も高かったと思うのですが、そこで欠員が出て、子育て支援センターのほうはどちらも欠員ですよね。6月からと10月からということで、そういう中で保護者とかお母さんたちに対する支援というのはどのようになっているのでしょうか。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

各園に2人配置をして子育て支援を行っていただいているわけですが、この分、欠員が出た時点におきましては、子育て支援センターゆめ・ぼけっと、それから川原保育所のほうに正規の職員が1名おまして、この正規職員がそれぞれサポートに行くような形で担当させていただいたところでございます。

○山下明子委員

ゆめ・ぼけっとのほうもでも欠員と言われていなかったですかね。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

ゆめ・ぼけっとのほうは広場のほうの職員4名がおりますので、相当程度、職員数としては十分回るような職場でございますので、業務に影響はなかったというふうに聞いておるところでございます。

○山下明子委員

さっき学校のほうでも聞いたので、同じような感じなのですが、現時点で欠員のままといいことのようなのですが、新年度に向けてこれは見込みがあるのでしょうか。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

私どもも子育て支援センターの職員については、できるだけ補充をしていく予定でございます。

それから、調理員も現時点で残念ながら1名不足が生じているような状況でございます。これにつきましては引き続き募集を行って確保していきたいというふうに考えているところでございます。

ただ、保育士のほうは、正直申し上げまして、今回、会計年度任用職員で採用試験も行っているのですが、実際、応募が少ないというふうな状況でございまして、なかなかそれを補充するような状況にはならないのかなというふうに思っております。ただ、これにつきましても引き続き私どもとしては、ハローワーク等で募集をしてもなかなか来ませんので、やはり人づてです、全部の保育士、職員にも呼びかけをして、またOB職員にも呼びかけをして、何とか知っている保育士に来てもらうようお願いをしているところでござ

ございます。以上でございます。

○富永委員

あと関連ですけれども、69ページのエスプラッツ、ゆめ・ぼけっとの保育士、保健師、専門職の方が雇用できなかったということでしたが、今度の4月からの体制はその分の補充はできそうですか。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

保健師につきましては今回採用を予定しているところでございます。保育士についても1名分は確保できる予定でございます。

○富永委員

去年の一般質問で、なかなか人が集まらないということが、日曜日が休館になった原因の一つというふうにおっしゃいましたけど、こうやって募集をかけても応募がないということは、また休館日が増えることが心配されます。そういったことがあってはならないなと思うんですけれども、どうですかね。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

確かに子育てに不安を抱くような方、それから遊び場として子育てセンターゆめ・ぼけっこのほうを活用していただいているというふうな状況でございます。できるだけ今の状況を確保しながら、今の開館状況を確保しながら、職員の確保についても努めていきたいというふうに考えているところでございます。

○池田委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、以上で子育て支援部に関する議案の質疑を終了します。

◎執行部入れ替わり

○池田委員長

それでは、保健福祉部に関する議案の審査に入ります。

まず、第10号議案を審査いたします。執行部から議案の説明をお願いします。

◎第10号議案 令和元年度佐賀市一般会計補正予算(第7号) 説明

○池田委員長

ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けします。

○山下明子委員

59ページ、1つは認知症対策経費のところ、これまた嘱託職員の退職に伴っての相談員を募集していたけれども、応募がなかったということですが、もともと何名おられて、欠員がどうなっているのかということと、それから、足りない部分のフォローをどうされていたかというのを1つお願いします。

○川副高齢福祉課長

認知症対策の嘱託職員としては、定員が2名なのですけれども、1名は雇用できましたが、もう1名の雇用ができませんでした。その分のフォローについては周りの職員でフォローを行っています。

なお、来年度から会計年度任用職員という形が始まりますので、来年度の認知症職員については、どうにか今のところ確保はできそうな見通しが立っております。

○山下明子委員

今のところ、来年度の確保はできるということなので、それは、じゃそういうことだということなのですが、その下のほうの介護予防経費に関してなんですけれども、2,400万円の減ということなのですが、2,300万円ですかね。入札残、教室開催の減少ということで、これは見込みより少なかったということなのですか、それとも減っていったということなのですか。

○川副高齢福祉課長

開催数を当初見込み、例えば一番大きいのが今回の分では音楽サロンですけれども、音楽サロンの回数を当初予算では10教室ほど見込んでおりました。今年度開催できた分が3教室でした。地元と調整しながら開催数の予算を計上させていただいておりますが、今年開催できたのが3教室で、また残りの7つについては、そのうち3つは令和2年度に開催するというので地元のほうとは調整ができていますところ。残り4つについては、教室としての開催がちょっと困難となっている状況です。

○池田委員長

これは例年ずっとこんな少なかったですかね。

○川副高齢福祉課長

今年度は特にちょっと、はい。

○山下明子委員

これは9月の決算のときにもいろいろと話に上がっていた部分で、実際は充実させたいところですよ。そもそも介護予防には力を入れましょうと言っているところで、あのときも音楽サロンの話に集中してしまって、これでいいのかみたいな話にはなっていたのですが、いや、これはとても有効なんだということを執行部のほうもおっしゃっていたということで、何というんですか、結局開きにくい状態になっているのか、地域の受皿として何か問題があるのか、課題として何か考えられることがあるのかどうかということと、全体として認知症予防対策の相談員が見つからなかったことだとかも含めて、予防に力を入れましょう、相談に力を入れましょうというところがなかなかうまくいっていない。このあたりについて何か課題をどう捉えておられるのですか。

○川副高齢福祉課長

やっぱりどうしても地元の開催でのお願いをしていますので、そういった地元の世話人、代表者等のなり手が不足しているということが大きな要因かなと考えております。

他のセンター版地域元気アップ教室とかは、大体予定数の開催ができていますが、何か音楽サロンというのはどうしても指導者の負担というのが大きいので、そのあたりで少しネックになっているのかなとは考えています。

○池田委員長

ほかにはございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次に第11号議案の審査を行います。説明をお願いします。

◎第11号議案 令和元年度佐賀市国民健康保険特別会計補正予算（第3号） 説明

○池田委員長

今の説明について、御質疑をお受けします。

○山下明子委員

7ページのところで、子どもの医療費助成事業繰入金の説明で、助成件数が少なかったと言われていたんですが、一般会計のほうで増額補正していますよね、助成対象、これはどういうことになりますか。

○梶山保険年金課長

1つは、国保のほうが社保適用拡大の影響が結構ありまして、被保険者数が減っております。社保ですので、いわゆる働く世代、子育て世代の方がひょっとしたら社保のほうに移っていったとか、そういったこととか、あとはインフルエンザの影響もさほどなかったということが考えられるのではないかなというふうに推測をしております。

○山下明子委員

国保ペナルティーがかかるということで結構問題になってきて、医療費助成の子どもの。ということは、これは国保加入世帯の子どもの医療費助成の分に関するペナルティーだということですかね。それ以外の社保適用の子どもに関しては、別の形になっているということですか、どうなんですか。

○梶山保険年金課長

これは国保分だけになります。

○山下明子委員

そうすると、今のところ国保ペナルティーはちょっと減少傾向にあると見ていいわけですかね。

○梶山保険年金課長

件数としては、今年度に関しては少なかったということでございます。

○池田委員長

ほかにはございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次に第12号議案を審査します。説明をお願いします。

◎第12号議案 令和元年度佐賀市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） 説明

○池田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、以上で保健福祉部に関する議案の質疑を終了します。

職員の皆さんは退室されて結構です。

◎執行部入れ替わり

○池田委員長

それでは、富士大和温泉病院に関する議案の審査に入ります。

第16号議案を審査いたします。執行部から議案の説明をお願いします。

◎第16号議案 令和元年度佐賀市立富士大和温泉病院事業会計補正予算（第1号） 説明

○池田委員長

ただいまの説明について御質疑をお受けしたいと思います。

○山下明子委員

医療用機器は、更新ですか。

○大中富士大和温泉病院事務長

医療用機器に関しては、更新のものと新規購入のものもございます。

内容としては、眼科用のカメラシステムであったり、ファイバースコープ、そして新たにしたものとしましては、エックス線の骨密度測定装置という機器になります。

○山下明子委員

エックス線骨密度測定機器は、この350万円のうち幾らですか。

○大中富士大和温泉病院事務長

エックス線の骨密度測定装置につきましては、契約額としては750万円、そのうち補助の基本額となりますのが330万円。その3分の1が補助率ということで、この骨密度測定装置に関しましては、351万円中の110万円というふうになります。

○池田委員長

もう一回いいですか。

○大中富士大和温泉病院事務長

購入金額は750万円でございます。この補助金を交付するに当たって補助基本額が上限で330万円というふうになっておりますので、330万円をちょっと超えた金額ですので、その330万円という額の3分の1、110万円がこの機器に対する補助の額ということになります。

○山下明子委員

これは新しくということなんですけど、今まで骨密度測定とかはされていなかったんですか、それとももっと違う古い機器だったということですか。

○大中富士大和温泉病院事務長

これまでエックス線の撮影装置のほうで測定をするというふうな形でしたが、特に高齢者が多いというふうなこと等もございまして、より精度が高いものに今回したほうがいいだろうということで、それを導入しております。

○池田委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかには御質疑ないようですので、以上で富士大和温泉病院に関する議案の質疑を終了いたします。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○池田委員長

それでは、委員の皆様にお諮りいたします。今回の付託議案の審査に関して現地視察の御希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないですね。現地視察はないようですので、以上で当委員会に付託された議案の審査を終了します。

それでは、このまま採決に移りたいと思いますが、休憩等の必要はないでしょうか。よろしいですね。

それでは、採決に入ります。

まず、お伺いします。当委員会に付託されました議案について反対意見はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

反対意見はないようですので、一括して簡易採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしとのことですので、そのように採決いたします。

お諮りいたします。当委員会に付託された第10号から第12号、第16号及び第46号議案について、可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、以上の諸議案は可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の採決を終了します。

それでは、本会議での委員長報告についてはいかがいたしましょうか。

◎委員長報告に関する委員間協議

○池田委員長

それでは、一応正副委員長に一任ということでもらっていいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにいたします。

それでは、冒頭に申し上げました聴覚障がい者諸団体との意見交換会についての討議ですけれども、短時間でしたいと思いますがよろしいですかね。

それで、もう1か月もたちましたので、思い出してもらわないといけないと思いますけど、今回の意見交換会を受けて感じられたこと、まだ数名提出されていない方もあるということですが、ちょっと思い出しながら、短時間、10分程度で出していただければと思います。

○重田委員

この前のお話のとき、要点筆記というか、要約筆記で、平日は人がいない、土日だったら何とかなんと。なかなか基本的に人がいないということなんですけど、AIが結構導入されていて、日本語を英語にさえできる時代になってきよるけん、そういう点について非常にやっていただければなと思って。それをちゃんとできれば、手話もいいと思いますけど、いつの会議もそういう感じで進めていけるんじゃないかなと私は思いました。

○池田委員長

1人ずつよかったら。

○富永委員

実際に障がい者の方たちのお話を聞く中で、日頃、私が知っている範囲以外にも本当に生活の中の様々な分野に細分化して困り事があるんだなということを改めて認識したところでした。そういった中で、意識をするということも大切だと思いますけれども、また障がいの度合いによって求められるところが違うということも今回改めて分かりましたし、そういった多様性に応じた対応の必要性というところを感じたところでした。

○嘉村委員

特に聾啞の方ですね、手話しか意思表示ができないわけですから、意思の疎通がね。そういう意味で、行政のほうから委託して手話通訳者をつけていただいているということだったんですけれども、その処遇は余りよくないなという感じがしまして、本当に専門性も高いものだろうと思いますし、そういう意味では何というのかな、委託料等々についても少し考えてやったほうが、もっと手話通訳者も増えるんじゃないかなという感じがしました。

それから、それぞれ、途中から耳が聞こえなくなっている人もいるでしょうから、UDトークの話も出ましたし、それぞれに応じた何かそういうものの手だてを講じていかなければいけないなというのを感じたわけですね、強く感じました。以上です。

○久米勝也委員

私も、やっぱり一番は分かりづらい、聴覚障がいかどうか分かりづらいというのが非常に、認識をするのがですね。今、県ではヘルプマークとかいろいろあるんですけれども、そういうのが分かりやすくすることも必要じゃないかと。

機器にしても高額な医療機器なんで、その辺もやっぱり補助をやるべきと。そしてまた、

先ほど言われたように、手話通訳が少ない。嘉村委員言われましたけれども、ちょっと私もお話ししたんですけど、専門的に食える人というのは限られているということだったんですよね。だから、報酬面とか、使われる企業とか、あれも積極的にそういうのを入れていくとか、そういうのを働きかけというのをやっていったらいいかなという感じで思いました。以上です。

○川崎委員

今回私も初めてで、勉強になったんですけど、先ほども言われていたとおり、手話関係、一番感じたのは、講演あたりが手話するときが物すごく勉強しなくてはならないということが印象になったわけですね、嘉村委員も言われるようにですね。ほとんどボランティア関係でやっているということが印象にあったもので、やっぱり今後は行政あたりから、ある程度の補助関係も検討しながら、条例等々も出ていたんですけど、条例あたりも、何らか私たちも勉強しながら、視野に入れて前向きに対応していかなくちゃいけないというふうに私自身も思ったんです。一番大事なのは、ボランティア関係、生活関係、環境があるだろうと思うんですから、その辺を援助していく必要があるんじゃないかというふうに感じました。

○山下明子委員

非常に幅広い分野からのお話があったので、気づきもかなり多かったなと思いますが、障がいの度合いと種別によって必要な対応が違ってくるので、これさえあればいいということでは全然ないから、多様なコミュニケーションツールというのをしっかり考えていかななくちゃいけないということが一つあると思います。できることから、行政でも、ある意味気軽にやれそうなところは早く手をつけなきゃいけないんじゃないかなと思ったのが1つと、それから、例えば人工内耳なんかもさっき久米勝也委員も言われましたけれども、非常に高いと。買い換えのときに60万円かかると、そこに助成をしている自治体とそうでないところがあるとなったときに、もう少し考えていかななくちゃいけないだろうし、一番感じたのは、全てボランティアに頼ってしまっているということで、生きている人は24時間生きているわけで、その時間だけの話ではないということをもう一回肝に銘じて、自分が耳が聞こえなくなったときにどうなのかなということの想像力も働かせながら、いろいろ対応策を考えていかなければいけないのではないかなと。

ですから、手話のことにしても、そもそも絶対数が少なく、幾らお金を上げようとしても、なっている人が少ない今の状態。だから、養成することと、そしてその養成された人が仕事の片手間にではなく、きちんと職業としてやっていけるような対応策というのは、これは国に対してきちんと求めていかんといかんことかなというふうにも思ったので、手話言語条例を制定してほしいという要望が出ていましたけれども、これは佐賀市としてもやっぱり考えたほうがいいのと、御挨拶の中で本当は手話言語法が欲しいんだというお話があったと思うんですね。だから、そういうのを国に求めていくとか、いろいろ私たち

の委員会としてやっていくことがあるのかなというのを感じました。

とても有意義な意見交換会だったと思います。ちょっと全体の認識にぜひしたいよねという気はします、議会全体の。

○永渕副委員長

声がかれておりますけど、コロナウイルスではありませんので。

まずはこういうお時間をいただけて初めて気づきとかたくさんあったかなというのがありますね。あとは、お話の中で通訳者とか筆記ボランティアの不足とか、そういう問題が、ああ、そう少ないんだと。先ほどいろんな御意見があって、ボランティアだけでなのかなとか、そういう話もありましたけど、そういう気づきがあった点はよかったのと、では議会で何ができるかというお話で、今日もそういう意味での意見交換会なのかなと思うんですけれども、そういう意味では、今後もこの件、我々は同じ委員になって、かなり早い段階でこのことをやったというところで考えれば、何か継続して、またお話し合いをしていって、ここから何か生まれるとかできればいいのかなという気が、自分として個人的にはしている次第です。今日のお話し合いもまた参考にさせていただきたいと思います。

○池田委員長

どうもありがとうございます。

皆さんの意見をいろいろ聞かさせてもらいましたけれども、私自身も、きっかけが要約筆記の皆さんと知り合ってもう十数年たつんですけれども、そこからずっと入っていったんですけれども、聴覚障がい者のほかの団体の方とはそう古くはないんですよ。実際聴覚障がい者のサポートセンターができてから深くなったというのが実際でして、余りまだほかの団体の方のことはよく知らないのが実情でしたけれども、本当に勉強になりました。

先ほどもありましたけれども、要約筆記のことで、例えばUDトークを使った文字情報を流すというのも、新しい発見だと思ったのは、全部文字が話した言葉が出てきて、それを理解できるとは限らないという話があって、ああ、そうなんだと思って。実際、要約筆記の場合は特に個人で申込みをされて、ノートテイクとあって、病院とか銀行とか行くときに付き添ってもらって、会話の内容をノートに筆記して知らせるという、そういったボランティアをされているんですね。そういうことからすると、要約も必要なものなんだなというのを改めて感じた次第です。

山下明子委員言われたように、いろんなコミュニケーションツールがあって、その中で何かを選んで、自分に合ったコミュニケーションツールを使うというのがこれから大事になってくるなというふうに思いました。

今後、こういった委員会においても、議案の審査をするだけでなく、何か一つのテーマを持って、2年間、同じ顔でやっていくわけですから、そういった意味では、今回、こういった形で意見交換会をして、一つの共通認識を持てたのはよかったかなと思いますので、この後もいろんな場面で勉強していって、いろんなまた委員会として打ち出せるもの

をつくっていけたらなというふうに思いました。

○山下明子委員

せっかくこういう機会を持った中で、1つは、例えば手話言語条例を求める要請が出ていたじゃないですか。それを委員会から提案してもいいんじゃないかなと思うんですけど、議員提案として考えるのもいいんですが、もしくは国に対して何か求めるようなものを委員会として提案するとかですね。だから、要するにどこかの会派から何とかということだけじゃなくて、ちょっとそういうことも考えてもいいのではないかなという気はするんですが。せっかくこれをやって、何かやってもらってよかったなど、相手側にも思ってもらえるような何か目に見えることがあるといいなという感じをちょっと持つんですけど。

○池田委員長

皆さんから何かありますか。

そういったことも含めて、条例についても勉強していったらいいと思いますし、そういったことで、視察もありますので、そういった部分も含めてやっていけたらいいなというふうに思っていますので、また引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

それで、最後ですけれども、視察の件で、日程を組みたいと思うんですが、何か予定分かるものがありますかね。

◎行政視察に関する委員間協議

○池田委員長

それでは、希望があれば3月3日までに正副委員長のほうまでお申し出いただきたいと思っています。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

最後に、委員会の会議録が公開されることに伴いまして委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りいたします。

本委員会の会議録につきまして字句、数字その他の整理については、委員長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしとのことですので、委員長に委任することに決定いたしました。

以上をもちまして文教福祉委員会を終了いたします。大変お疲れさまでした。